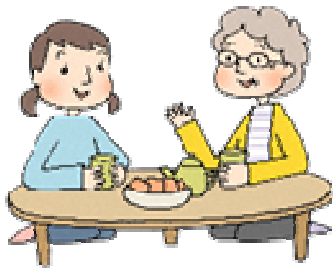


川西市介護予防・健康ポイント事業



活動を通してポイントが貯まる
「介護予防ポイント」



歩くことでポイントが貯まる
「健康ポイント」

川西市介護予防・健康ポイント事業について

1 事業名称

川西市介護予防・健康ポイント事業
「笑顔ミライちょきん」

2 事業開始

令和7年1月15日（水）

各アプリストアから無料でダウンロードが可能です
（iOS、Androidに対応）。

3 事業概要

●介護予防ポイント事業

高齢者の社会参加や介護予防・認知症予防につながる活動にポイントが付与され、キャッシュレスポイント等に交換できます。

●健康ポイント事業

運動習慣の定着に向け、一定の歩行数に対してポイントが付与され、抽選でキャッシュレスポイントが当選します。

（参考）ポイント交換先（順不同）



➤ キャッシュレスポイント

- PayPay
- Ponta
- nanaco
- QUOPay
- auPay
- WAONポイント
- amazon
- Vプリカ

➤ キャッシュレスポイント以外

- JCBギフトカード
- QUOカード

（参考）事業ロゴ



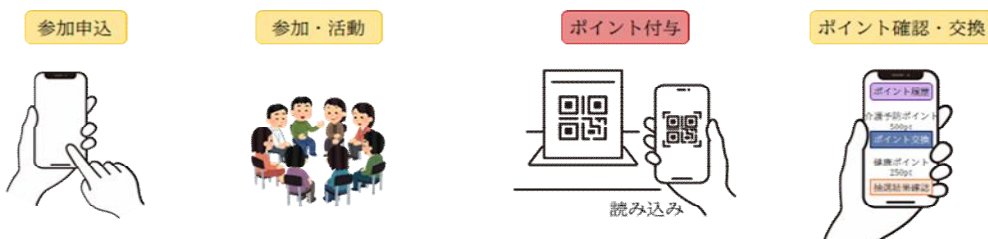
介護予防ポイント事業について

1 目的

「介護予防ポイント事業」は、「通いの場」への参加や地域住民が主体的に行う「生活支援活動」などの、高齢者の社会参加や介護予防に資する取組への参加の動機付けとなるようポイント付与を行い、介護予防の推進につなげることを目的とする。

2 概要

自身のスマートフォンでアプリをダウンロードし、アプリ内にある二次元コードを読み込む機能で、活動先の二次元コードを読み込むことによってポイントがたまる。



活動先として登録された団体（※1）の活動への参加や主体となった活動などにより、ポイントを付与する。

※1 二次元コードが発行できる対象となる団体の要件

- (1) 市内で活動しており、構成員がおおむね5人以上であること
- (2) 団体の過半数が、65才以上であること
- (3) かわにしサポートナビに登録することができること
- (4) 政治活動及び宗教活動を目的としない団体であること
- (5) 川西市暴力団排除に関する条例(平成24年3月27日条例5号)第2条第2号に規定する暴力団員が構成員となっている団体又は同第3号に規定する団体を除く

3 ポイント付与

■対象者 ※市内在住者のみ

- ・65才以上の市民
- ・介護予防に資する取組の支援に関わる40才以上の市民

■ポイント数

- ・1回の活動につき一律50ポイント（年間上限5,000ポイント）
- ・1ポイント1円とし、50ポイント単位で交換可能

■ポイント交換先

- ・電子マネー：8種類
(PayPay・Ponta・nanaco・QUOPay・auPAY・WAONポイント・Amazon.Vプリカ)
- ・金券：2種類(JCB金券・QUOカード)

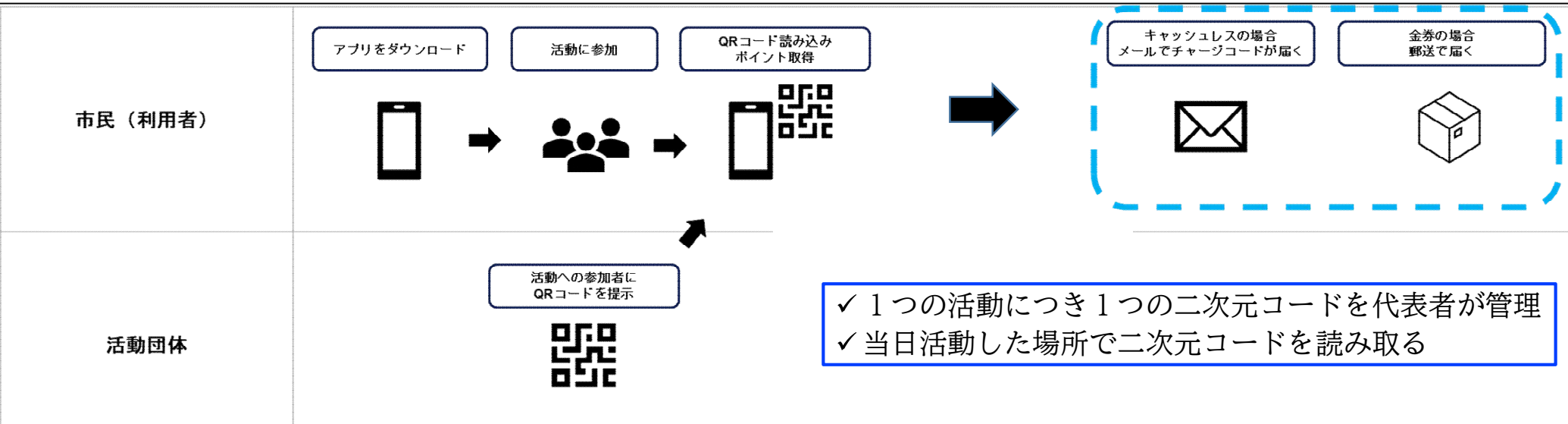
■ポイント付与の対象となる活動

- ・「訪問型支えあい活動」等、地域住民が主体的に行う生活支援活動
- ・介護予防に資する「通いの場」での活動、参加
例) きんたくん健幸体操＜転倒予防・いきいき百歳体操編＞
地域のサロンやカフェ
認知症カフェ
公民館登録グループ活動
- ・介護施設等でのボランティア活動（予定）
- ・介護予防・認知症予防に係る講座等での活動、参加
例) いきいき元気倶楽部
認知症サポーター養成講座等（キャラバン・メイト含）
つながりノート連絡会
- ・地域づくりや福祉に係る地域活動団体運営のための会議への参加
(コミュニティ協議会、自治会、民生委員児童委員協議会、地区福祉委員会、老人クラブ連合会)

4 スケジュール

時期	内容
令和7年1月15日	運用開始
令和7年1月24日 ～2月27日	市民向け説明会（市内9箇所）

介護予防ポイント付与までの流れ



ポイント付与期間

3月1日～2月末日

ポイント交換期間

4月1日～3月31日

※希望するキャッシュレスポイントへ交換すれば、使用期間の制限はありません。

ポイント付与

対象年齢：40歳以上→高齢者が参加する介護予防に資する活動への支援
65歳以上→介護予防に資する活動への参加

ポイント付与のために必要な仕組み



1. 二次元コードを管理する団体代表者がいるか
 - ・ 1活動にひとつ二次元コードを紙配布することを基本とする
2. 当日現地で二次元コードでのポイント付与を行うことができるか
 - ・ 開催場所（住所）を設定し二次元コードを配布
 - ・ 保管方法を決めていただく必要がある

介護予防活動団体登録までの流れ

(1) 団体登録を希望された場合

二次元コードが発行できる対象となる団体の要件（川西市介護予防・健康ポイント事業実施要綱第7条）

- (1) 市内で活動しており、構成員がおおむね5人以上であること
- (2) 団体の過半数が、65才以上であること
- (3) かわにしサポートナビに登録することができること
- (4) 政治活動及び宗教活動を目的としない団体であること
- (5) 川西市暴力団排除に関する条例(平成24年3月27日条例5号)第2条第2号に規定する暴力団員が構成員となっている団体又は同第3号に規定する団体を除く

上記の要件を全て満たしていれば、介護予防活動受入者登録申請書を介護保険課に提出いただきます。

(2) 介護予防活動受入者登録申請書の提出

様式第1号（第7条関係）

令和 年 月 日

見本

川西市長 様

川西市介護予防活動受入者登録申請書

川西市介護予防活動受入者として、川西市介護予防・健康ポイント事業実施要綱（以下「実施要綱」という）第7条第1項の規定を満たすことを誓約し、同条第3項の規定により下記のとおり登録を申請します。

なお、実施要綱第7条第1項の規定を満たさなくなった時は、速やかに申し出ます。

記

申請（誓約）者	団体名	●●会	団体所在地がない場合は代表者住所を記入ください
	代表者	代表名	
	団体所在地 または 代表者住所	川西市中央町12番1号	
	担当者	川西 花子	
	連絡先	072-●●●●●●	
	メールアドレス	kawanishi@●●	メールアドレスは必須ではありませんが希望される場合は、二次元コードをデータでも送付します

ポイント付与活動として申請する活動は、別紙のとおり

登録申請書は、介護保険課の窓口でのお渡し又は郵送・メールでお送りします。

(3) 介護予防ポイントに必要な二次元コードの発行

笑顔ミライちょきん

ふれあいサロン

対象年齢:40歳以上

付与ポイント:50



お問い合わせ先
コールセンター 0120-524-501

審査後に随時、二次元コード(紙)を代表者へお渡しします。
データでの送付を希望される団体へはメールでもお送りします。

介護予防ポイント付与対象となる会議についての考え方

1 地域活動団体運営のための会議への介護予防ポイント付与の対象者

地域活動団体を運営するために行う会議（運営協議会・役員会・定例会等）へ出席する

・ **40歳以上の活動者**

に該当する会議の出席者へのポイント付与



2 介護予防ポイント付与対象となる会議について

団体ごとに「**会則（規約）**」に記載されている組織が対象となる。

※二次元コード発行のための登録申請書を提出時に「会則（規約）」も提出いただきます。

<対象となる組織例>

- ・ 役員会（総務会）
- ・ 運営委員会（執行機関を指し、名称は問わない）
- ・ 部会（コミュニティ組織の目的を達成するために設置された組織で名称は問わない）
- ・ 実行委員会（事業を実施するもので、管理を目的とするものは含まない）

等

<例> 以下のような会議への出席がポイント付与対象となる。

- (1) 運営委員会の議題を検討・調整する役員会
- (2) 組織運営のために開催する運営委員会
- (3) 組織の目的を達成するために開催する「生活安全委員会」や「安全部会」
- (4) 地域住民が参加できる「秋まつり」を開催するために協議する「秋まつり実行委員会」

【参考】健康ポイントについて（介護予防ポイントとは別機能でポイントの貯め方が異なります。）

抽選期間

3月末日～2月末日（毎月末）

ポイント交換期間

抽選月の翌月1か月間 ※希望するキャッシュレスポイントへ交換すれば、使用期間の制限はありません。

ポイント付与

- ✓ 対象者：40才以上の市民
- ✓ 条 件：40～64歳は1日8,000歩、65歳以上は1日6,000歩の目標値に達したら、1ポイント獲得
- ✓ 抽 選：1か月に16日（16ポイント）以上獲得していれば、月末の抽選に自動的に参加
- ✓ 当選者：毎月10名（ただし、抽選・交換がなかった場合は、当選者枠は翌月へ繰り越します）

市民（利用者）

アプリをダウンロード

歩行開始

歩数が目標に達成すると
ポイント取得

当選者は当選通知が届く

キャッシュレスの場合
メールでチャージコードが届く



付与条件クリア
抽選権獲得

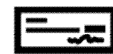


※月に1回

貯めたポイントで
抽選

希望のキャッシュレスを選択

1,000pt



受託事業者（システム）

介護予防・健康ポイント事業に関する説明会スケジュール

市民（利用者）向け

日付	開催時間	内容	会場
令和7年1月24日(金)	10:00～12:00	主に利用者向けに介護予防・健康ポイント事業の説明とアプリのダウンロードやポイント付与の操作方法等の説明を予定しています。 合わせて二次元コードの発行に必要な登録申請書の配布・記入方法の説明も行います。	多田公民館 集会室
令和7年1月27日(月)	14:00～16:00		明峰公民館 集会室
令和7年1月30日(木)	10:00～12:00		川西南公民館 大集会室
令和7年2月5日(水)	10:00～12:00		緑台公民館 AB集会室
令和7年2月10日(月)	14:00～16:00		清和台公民館 集会室
令和7年2月13日(木)	14:00～16:00		東谷公民館 集会室
令和7年2月17日(月)	14:00～16:00		アステ市民プラザ アステホール
令和7年2月18日(火)	10:00～12:00		けやき坂公民館 集会室
令和7年2月27日(木)	14:00～16:00		北陵公民館 集会室

➤ 市民向け説明会は、どこの会場でも自由に参加可。

➤ 令和7年1月号の広報誌にて周知。